



幼稚園の利用を希望される方へ

幼稚園を利用できる方など

- 対象となる子ども

満3～5歳まで

- 利用できる保護者
特に制限はありません。
- 利用できる時間
昼過ぎごろまでの教育時間のほか、希望により預かり保育が利用できます。

幼稚園の利用の流れ



注目! 幼稚園では、預かり保育が利用できます。

市内の私立幼稚園では、教育時間の前後に、預かり保育を実施しています。(有料)

新制度でも、一時預かりとして、従来と同じように利用できます。



認定こども園の利用を希望される方へ

認定こども園を利用できる方など

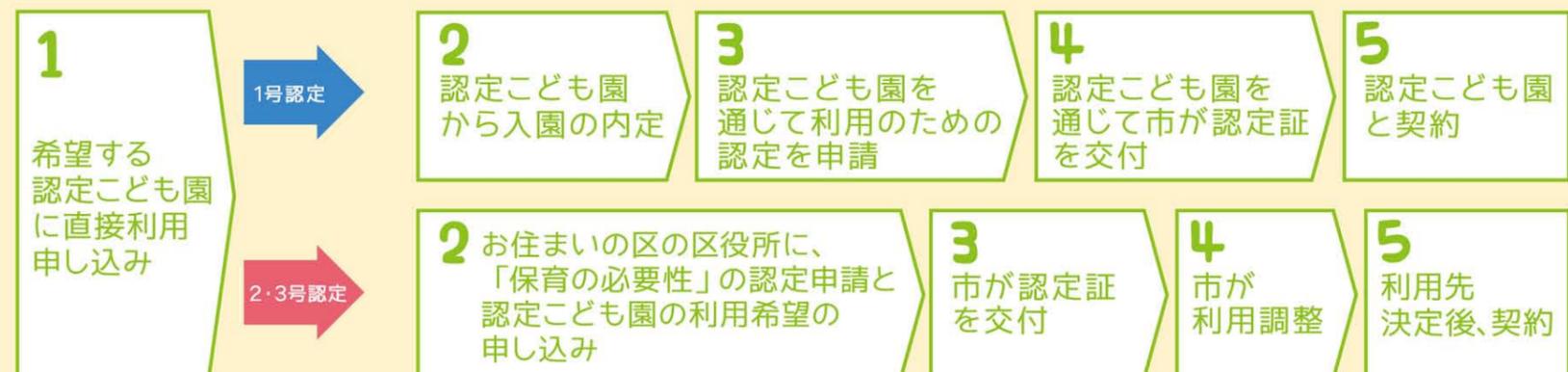
- 対象となる子ども

※園によって、受け入れ年齢が異なる場合があります。

0～5歳まで*

- 利用できる保護者
保護者の就労などの状況に関わりなく利用できます。
- 利用できる時間
1号認定の子どもが利用できる時間は、幼稚園と同じです。
2号認定・3号認定の子どもが利用できる時間は、原則として保育所と同じです。

認定こども園の利用の流れ



- 1号認定の子どもが利用する場合は、幼稚園（新制度に移行する幼稚園）と同じ流れです。（詳細は、5ページ上を参照）
- 2号認定・3号認定の子どもが利用する場合は、保育所と同じ流れです。（詳細は、7ページ上を参照）